

稲沢市消防本部告示第2号

稲沢市火災予防条例（平成17年稲沢市火災予防条例第27号）第42条の2第3項の規定に基づき指定催しを次のように指定する。

平成27年2月3日

稲沢市消防長 石 黒 秀 治

1 催しもの開催場所

稲沢市国府宮一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、正明寺一丁目、松下一丁目 祭礼、縁日、花火大会その他の多数の者の集合する屋外での催しのうち、露店等の数が100店舗を超える規模のもの

2 催しの名称

国府宮はだか祭

3 催しの開催期間

平成27年3月3日(火)から平成27年3月4日(水)まで